

ふれあい福祉センター

成年後見制度をご存じですか

成年後見制度とは

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの理由により判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活上の契約などを行うときに、不利益を被ったりしないようにするために、一定の決められた人が、本人の不十分な判断能力を補い、権利と財産を守り、支援をする制度で、平成12年4月から始まりました。

保佐
精神上の障がいにより判断能力が著しく不十分な人(例：日常の買い物は一人でできるが、重要な財産管理などではできない人)

後見
精神上の障がいにより常に判断能力を欠く状態にある人(例：日常の買い物は一人でできない人)

申立の手続き

利用者本人の住所地の家庭裁判所に申立書(家庭裁判所所定の用紙)を提出します。
補助・保佐・後見の開始の手続きを申立てられるのは、利用者本人、配偶者、4親等内の親族などです。

成年後見制度の種類

法定後見制度では、利用者本人の判断能力の程度によって、不十分さが最も軽い人を対象とするのが補助、次いで保佐、そして後見となります。

補助

精神上の障がい(認知症・知的障がい・精神障がいなど)により判断能力が不十分な人(例：重要な財産管理などを一人ですることが不安な人)

名 称	電 話 番 号
障がい福祉課	☎A453
長寿介護課	☎A447
東部地域包括支援センター やしお苑	☎998・8895
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮	☎994・5562
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	☎999・7717
北部地域包括支援センター やしお寿苑	☎930・5123

保健センターからのお知らせ ☎995・3381〜3

ノロウイルスに注意しましょう!

ノロウイルスは強い感染力を持ち、体内に入ると下痢やおう吐、発熱などの症状を引き起こします。ほとんどの場合、2〜3日程度で治ります。
しかし、激しい下痢やおう吐から脱水症状などを起こすことがあるため、小さな子どもや高齢者は特に注意が必要です。



予防のポイント

- 流水、石けんによる手洗い
- 食品調理時の十分な加熱
- 調理器具の十分な洗浄消毒

おう吐物や便の処理法

患者のおう吐物や便には大量のウイルスが含まれます。必ずマスクとゴム手袋を着用し、静かにふき取り、ふき取った雑巾などは、ビニール袋などに入れ密閉して捨ててください。また、汚染された場所や物は、家庭用塩素系漂白剤を約200倍に薄めた液体か熱湯で消毒してください。

たばこをやめよう

ニコチンは病気の原因でもあり、胎児への影響もあります。たばこの煙は周囲の人にも悪影響を与えます。

健康・スポーツ都市

「健康づくりいきいきカレンダー」の行動目標を紹介し、市民の皆さんの健康づくりにご活用ください。



☎048・824・4199

●埼玉県救急医療情報センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター

●埼玉県保健センター